

第 44 回

定時株主総会招集ご通知

開催日時 2019年6月27日（木曜日）午前10時

開催場所 神戸市中央区北野町1丁目
ANAクラウンプラザホテル神戸
10階「ザ・ボールルーム」

決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 取締役、海外子会社社長ならびに執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

書面またはインターネット等による議決権行使期限
議決権行使期限 2019年6月26日（水曜日）午後6時行使分まで

目次	株主総会招集ご通知 … 1	添付書類	事業報告 …… 16
	株主総会参考書類 … 5		連結計算書類 …… 40
			計算書類 …… 43
			監査報告書 …… 47

株 主 各 位

(証券コード 4552)

2019年6月6日

兵庫県芦屋市春日町3番19号

J C R ファーマ株式会社

代表取締役
会長兼社長 芦 田 信

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**2019年6月26日（水曜日）営業時間終了の時（午後6時）までに議決権を行使**くださいますようお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご明示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、QRコードを読み取る「スマート行使」による方法、または議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にて「議決権行使コード」・「パスワード」を入力する方法により、上記の行使期限までに、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1	日 時	2019年6月27日（木曜日）午前10時	
2	場 所	神戸市中央区北野町1丁目 ANAクラウンプラザホテル神戸 10階「ザ・ボールルーム」	
3	目的事項	報告事項	第44期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
		決議事項	第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役3名選任の件 第3号議案 取締役、海外子会社社長ならびに執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以 上

◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.jcrpharm.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本株主総会招集ご通知に記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ（<http://www.jcrpharm.co.jp/>）にて、修正後の内容を開示いたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2019年6月27日(木曜日)
午前 10 時

株主総会にご出席いただけない場合

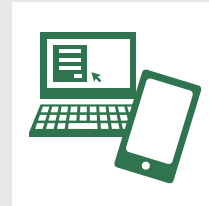


書面（議決権行使書）による 議決権行使

後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご明示のうえ、以下の行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限

2019年6月26日(水曜日)
午後 6 時到着分まで



インターネット等による 議決権行使

後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、パソコンまたはスマートフォンから、当社指定の議決権行使ウェブサイトにて議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご参照ください ▶

行使期限

2019年6月26日(水曜日)
午後 6 時入力分まで

ご注意ください!

- ◎書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- ◎インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
- ◎インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ◎議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限 2019年6月26日(水曜日) 午後6時入力分まで

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

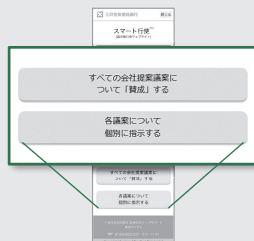
1 議決権行使書用紙右下に
記載のQRコードを読み
取ってください。

※「QRコード」は株式会社デン
ソーウェアの登録商標です。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

2



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ移動できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

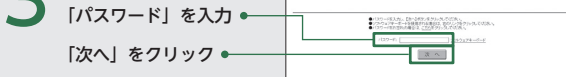
1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を
ご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力
ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 (受付時間：午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

株式会社 ICJ が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

第1号議案

取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	(ご参考)	
		当社における現在の地位および担当	2018年度 取締役会への 出席率
1	再 任 あし だ しん 芦 田 信	代表取締役 取締役会長兼社長	100%
2	再 任 よし もと ひろ し 吉 元 弘 志	代表取締役 専務取締役 生産本部統括・生産本部長	100%
3	再 任 さ と う ゆう じ 佐 藤 裕 史	常務取締役 研究本部・開発本部統括	100%
4	再 任 もり た まもる 森 田 護	取締役 営業本部・管理本部統括	100%
5	再 任 あし だ とおる 芦 田 透	取締役 信頼性保証本部・経営企画本部・ メディカルフェアーズ部統括 社長室長	100%
6	再 任 いし きり やま とし ひろ 石切山 俊 博	社 外 独 立 社外取締役	100%
7	再 任 すえ つな たかし 末 綱 隆	社 外 独 立 社外取締役	100%
8	再 任 よ だ とし ひで 依 田 俊 英	社 外 社外取締役	90%
9	再 任 はやし ゆう こ 林 裕 子	社 外 独 立 社外取締役	90%

候補者番号

1

あし だ しん
芦田 信

(1943年1月2日生)

所有する当社株式の数

2,600 株



再任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 9 月 当社設立 代表取締役 に就任 (現任) 2007年 6 月 取締役社長 に就任 (現任)
取締役社長 に就任 最高執行責任者 (COO) に就任 (現任)
2005年 6 月 取締役会長 に就任 (現任)
最高経営責任者 (CEO) に就任 (現任)

[重要な兼職の状況] フューチャープレーン株式会社取締役 / JCR INTERNATIONAL SA代表取締役社長

取締役候補者の
選任理由

創業者であり、経営者としての手腕と実績を有し、今後の持続的な企業価値向上のため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

よし もと ひろ し
吉元 弘志

(1951年11月27日生)

所有する当社株式の数

5,538 株



再任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1972年 4 月 台糖ファイザー株式会社 (現ファイザー株式会社) 入社 2011年 7 月 執行役員 に就任
2012年 6 月 取締役に就任
1999年12月 同社名古屋工場基礎生産工場工場長 2014年 6 月 常務取締役に就任
2003年 8 月 同社名古屋工場原薬製造統括部長 2016年 6 月 専務取締役に就任 (現任)
2011年 3 月 当社入社 2018年 6 月 代表取締役に就任 (現任)
2011年 5 月 生産本部長 (現任) 生産本部統括 (現任)

[重要な兼職の状況] 河北杰希生物製品有限公司董事長

取締役候補者の
選任理由

医薬品の製造・品質管理における豊富な経験と知識を有し、当社の企業価値の向上に適切な人材であり、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

さとう
佐藤

ゆうじ
裕史

(1964年6月28日生)

所有する当社株式の数

53 株



再任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003年11月	萬有製薬（現MSD）株式会社入社 同社臨床医薬研究所上級主任研究員	2015年9月	サノフィ株式会社入社 同社執行役員・研究開発部門長
2005年1月	同社clinical science企画開発室部長	2017年12月	当社入社 執行役員に就任 開発戦略担当
2007年4月	慶應義塾大学医学部クリニカルリサーチセンター教授	2018年4月	開発本部長
2009年10月	慶應義塾大学医学部クリニカルリサーチセンター長	2018年6月	常務取締役役に就任（現任） 研究本部・開発本部統括（現任）

取締役候補者の
選任理由

医師・大学教授として医療分野における臨床・研究の豊富な経験と知識を有しており、また製薬会社の研究開発部門で培った経験からも当社の企業価値の向上に貢献できる人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

もり た
森田

まもる
護

(1961年12月9日生)

所有する当社株式の数

2,537 株



再任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年4月	当社入社	2014年6月	執行役員に就任
2006年4月	営業本部 西日本営業部長 兼 九州エリ アマネージャー	2016年4月	営業統括
2014年1月	営業本部長	2016年6月	取締役役に就任（現任）
		2018年6月	営業本部・管理本部統括（現任）

取締役候補者の
選任理由

医薬品のプロモーションにおける豊富な経験と実績を有し、当社の企業価値の向上に適切な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

あし だ とおる
芦田 透

(1968年10月31日生) 所有する当社株式の数 65,183 株



再任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年 4 月	日本生命保険相互会社入社	2016年 4 月	社長室長（現任）
2002年 4 月	株式会社ジェービーエス設立 同社代表取締役社長	2018年 6 月	取締役に就任（現任） 信頼性保証本部・経営企画本部・ メディアケアーズ部統括（現任）
2014年 1 月	当社入社		
2014年 7 月	執行役員に就任 経営支援本部長兼経営戦略部長		

[重要な兼職の状況] フューチャーブレーン株式会社代表取締役社長

取締役候補者の
選任理由

大手金融機関での組織運営に関する経験と治験施設支援機関を経営した実績を有しており、当社の企業価値の向上に適切な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

いし きり やま とし ひろ
石切山 俊博

(1952年10月12日生) 所有する当社株式の数 2,000 株



再任

社外取締役
候補者

独立役員

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1996年 1 月	ヘキスト・マリオン・ルセル株式会社 （現サノフィ株式会社）経営企画部長	2012年 7 月	ジャパンワクチン株式会社 代表取締役会長
2002年 1 月	グラクソ・スミスクライン株式会社入社	2014年 6 月	同社代表取締役社長
2002年 3 月	同社取締役経営企画本部長	2015年 6 月	当社取締役に就任（現任）
2005年 4 月	同社取締役財務本部長兼事業開発担当 役員	2016年 8 月	株式会社メディネット社長補佐（現任）
2008年 6 月	同社常務取締役	2018年 7 月	グラクソ・スミスクライン株式会社監 査役（現任）
2012年 4 月	同社常務取締役兼ワクチン事業推進本 部本部長		

[重要な兼職の状況] グラクソ・スミスクライン株式会社監査役
株式会社メディネット社長補佐取締役候補者の
選任理由

製薬会社の経営者としての経験と専門的な知識を当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

す え つ な た か し

末綱 隆

(1949年3月8日生)

所有する当社株式の数

— 株



再任

社外取締役
候補者

独立役員

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年4月 警察庁入庁
1994年2月 高知県警察本部長
1997年9月 警察庁長官官房会計課長
2001年9月 警察庁長官官房首席監察官
2002年8月 神奈川県警察本部長
2004年8月 警視庁副総監
2005年9月 宮内庁東宮侍従長
2009年4月 特命全権大使
ルクセンブルク国駐節
2012年6月 同上退官

2013年6月 丸紅株式会社社外監査役
2015年6月 東鉄工業株式会社社外取締役（現任）
2016年6月 京浜急行電鉄株式会社社外監査役（現任）
株式会社関電工社外監査役（現任）
当社監査役に就任
2017年6月 当社取締役（現任）
2018年6月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外監査役（現任）

【重要な兼職の状況】

東鉄工業株式会社社外取締役 / 京浜急行電鉄株式会社社外監査役
株式会社関電工社外監査役 / あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外監査役

取締役候補者の
選任理由

行政機関における豊富な経験を有し、また外交官としてのグローバルな視点も合わせて当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

よ だ と し ひ で
依田 俊英

(1963年1月8日生)

所有する当社株式の数

— 株



再任

社外取締役
候補者

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月 日本勧業角丸証券株式会社入社
1989年5月 UBS証券会社入社
1996年7月 INGベアリング証券会社入社
2000年12月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社
2008年10月 バークレイズ・キャピタル証券株式会社入社
同社マネージングディレクター
2010年6月 株式会社メディopalホールディングス
取締役

2012年4月 同社常務取締役
同社IR担当兼事業開発本部長（現任）
2016年5月 S P L i n e 株式会社取締役
メディエ株式会社取締役
2016年6月 株式会社メディセオ取締役（現任）
2018年2月 J C R U S A , I n c . 取締役（現任）
2018年6月 株式会社メディopalホールディングス
専務取締役（現任）
当社取締役に就任（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社メディopalホールディングス専務取締役
株式会社メディセオ取締役
J C R U S A , I n c . 取締役

取締役候補者の
選任理由

金融業界における医薬品セクターのアナリストとしての幅広い知見を有しており、これまでに多くの新規事業を牽引してきた経験を当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 9

はやし ゆう こ
林 裕子

(1965年2月18日生)

所有する当社株式の数

— 株



再任

社外取締役
候補者

独立役員

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月	日本IBM株式会社入社	2015年 6月	山口大学大学院技術経営研究科特命教授（現任）
2003年10月	東京大学先端科学技術研究センター客員研究員	2018年 4月	東京大学大学院新領域創成科学研究科客員研究員（現任）
2007年 4月	山口大学大学院技術経営研究科非常勤講師 政策研究大学院大学客員研究員	2018年 6月	当社取締役役に就任（現任）
2012年 4月	山口大学大学院技術経営研究科特命准教授		

【重要な兼職の状況】

国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科特命教授
公益財団法人スペシャルオリンピックス日本理事
公益財団法人3.11震災孤児遺児文化・スポーツ支援機構常任理事

取締役候補者の
選任理由

イノベーション実業化に関する専門的知識を有し、また先端医療に関する研究活動やダイバーシティおよび女性活躍推進など多岐にわたる豊富な経験を当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 依田俊英氏が専務取締役を務める株式会社メディパルホールディングスは当社の大株主であります。
2. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、石切山俊博氏は4年、末綱隆氏は2年、依田俊英氏および林裕子氏は1年となります。
4. 本議案が原案どおり承認可決された場合、石切山俊博氏、末綱隆氏および林裕子氏は、引き続き東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となる予定であります。
5. 当社は、当社定款に基づき石切山俊博氏、末綱隆氏、依田俊英氏および林裕子氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり承認可決され、4氏が再選された場合、上記契約を継続する予定であります。

社外取締役の独立性判断基準

当社の取締役会は、社外取締役候補者の選任にあたっては、会社法上の要件に加え、会社経営等における豊富な経験と高い識見を重視しております。東京証券取引所の定める独立役員の資格を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立取締役役に指定しております。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役大泉和正氏、山田一彦氏および宮武健次郎氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	(ご参考)		
		当社における 現在の地位	2018年度 取締役会への 出席率	2018年度 監査役会への 出席率
1	再 任 おお 泉 和 正 いずみ かず まさ 社 外 独 立	常勤監査役	100%	100%
2	再 任 やま 田 一 彦 だ かず ひこ 社 外 独 立	社外監査役	100%	100%
3	再 任 みや 武 健次郎 たけ けん じ ろう 社 外 独 立	社外監査役	91%	100%

候補者番号 1

おおいずみ かず まさ
大泉 和正

(1947年9月6日生)

所有する当社株式の数 1,834 株

●略歴、地位および重要な兼職の状況

1992年 3 月 日本生命保険相互会社宇都宮支社長 2014年 6 月 当社常勤監査役（現任）
1997年 3 月 同社日本橋総支社長
2001年 3 月 同社首都圏代理店第四部長
2002年 6 月 総合警備保障株式会社常勤監査役
2009年 4 月 同社執行役員
2013年 6 月 当社監査役に就任（現任）

再 任

社外監査役
候補者

独立役員

監査役候補者の
選任理由

金融業界における経験および会社役員の経験を活かして、豊富な知識と高い見識による監査をしていただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

やま だ かず ひこ
山田 一彦

(1944年4月13日生)

所有する当社株式の数 1,936 株

●略歴、地位および重要な兼職の状況

1996年 7 月 和田山税務署長 2016年 6 月 クリエイト株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
1999年 7 月 大阪国税局課税第二部 法人税課長
2001年 7 月 東税務署長
2002年 9 月 山田一彦税理士事務所所長（現任）
2006年 5 月 当社仮監査役
2006年 6 月 当社監査役に就任（現任）

再 任

社外監査役
候補者

独立役員

監査役候補者の
選任理由

税理士としての経験と専門知識に基づく税務・財務的観点からの監査をしていただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

[重要な兼職の状況] 山田一彦税理士事務所所長 / クリエイト株式会社社外取締役（監査等委員）

候補者番号

3

みや たけ
宮武

けん じ ろう
健次郎

(1938年2月16日生)

所有する当社株式の数

1,701 株



再任

社外監査役
候補者

独立役員

●略歴、地位および重要な兼職の状況

1981年 8 月	大日本製薬株式会社（現大日本住友製薬株式会社）取締役	2011年 2 月	日本毛織株式会社社外取締役
1999年 6 月	同社代表取締役社長	2011年 6 月	大日本住友製薬株式会社相談役
2005年10月	大日本住友製薬株式会社代表取締役社長	2013年 6 月	当社監査役に就任（現任）
2008年 6 月	同社代表取締役会長	2015年 4 月	神戸薬科大学理事長（現任）

【重要な兼職の状況】 神戸薬科大学理事長

監査役候補者の 選任理由

製薬業界における経営者の経験を活かして、豊富な知識と高い見識による監査をしていただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 大泉和正氏、山田一彦氏および宮武健次郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって、大泉和正氏は6年、山田一彦氏は13年、宮武健次郎氏は6年となります。
3. 本議案が原案どおり承認可決された場合、大泉和正氏、山田一彦氏および宮武健次郎氏は引き続き東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となる予定であります。
4. 当社は、当社定款に基づき大泉和正氏、山田一彦氏および宮武健次郎氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり承認可決され、3氏が再選された場合、上記契約を継続する予定であります。

第3号議案

取締役、海外子会社社長ならびに執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社の取締役および当社海外子会社社長ならびに当社の執行役員に付与する株式報酬型ストックオプションは、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクも株主の皆様と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的としております。当社の取締役の報酬額につきましては、「年額5億円以内」となっております。この報酬額の枠内で株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

加えて、当社海外子会社社長ならびに当社の執行役員に対しても、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本株式報酬型ストックオプションは、新株予約権の割当に際しての振込金額を公正な価額とし、当社の取締役および当社海外子会社社長ならびに当社の執行役員が当該金額の払込に代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものといたします。

本制度は、2007年6月27日をもって廃止した取締役に対する役員退職慰労金制度に代わる制度として2009年より導入しております。

1. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の割当対象者

当社社外取締役を除く取締役5名、当社海外子会社社長1名、当社執行役員7名

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式 29,500株を上限とする。

(3) 新株予約権の総数

295個を上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。）

(4) 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラックショールズモデルにより算出する公正価額を払込金額とする。なお、当社は新株予約権の割当を受ける当社の取締役および当社海外子会社社長ならびに当社の執行役員に対し、それぞれが受ける新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給するものとし、それぞれの取締役および海外子会社社長ならびに執行役員はこの報酬の請求権と、新株予約権の払込金額に係る払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得する。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される株式1株当たりの財産の価額（以下「行使価額」という。）は1円とし、これに新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役においてはいずれの地位も喪失、当社の執行役員においては退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。また、執行役員が解雇・自己都合により退職した場合には権利は失効する。
- ②新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
- ③新株予約権者は、2020年6月開催予定の定時株主総会開催の日の前日までに、当社および当社子会社の取締役のいずれの地位も喪失、当社の執行役員においては退職した場合には、権利行使をすることができない。
- ④新株予約権の質入れ、その他の処分は認めない。
- ⑤その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の相続

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り新株予約権者が死亡した日の翌日から1年以内に限り、権利行使をすることができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

(9) その他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、取締役会決議により決定する。

- 2. 株式報酬型ストックオプションによる取締役、海外子会社社長ならびに執行役員の報酬等の額について
当社の取締役および当社海外子会社社長ならびに当社の執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の総額は、2億円を上限とする。

以 上

1

企業集団の現況に関する事項

1 | 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の概況は次のとおりであります。

営業面におきましては、主力製品であるヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト®」、腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS注JCR」および再生医療等製品「テムセル®HS注」の販売が順調に推移し、薬価改定によるマイナスの影響をカバーして期初計画を上回り、いずれも前期比で増収となりました。また、国産初となるライソゾーム病治療薬として、昨年11月よりファブリー病治療薬「アガルシダーゼベータBS点滴静注JCR」の販売を開始いたしました。

研究開発面におきましては、昨年9月に持続型赤血球造血刺激因子製剤（ダルベポエチンアルファ）のバイオ後続品（開発番号：JR-131）、本年3月には再生医療等製品「テムセル®HS注」の表皮水疱症に対する適応拡大（開発番号：JR-031EB）の製造販売承認申請をそれぞれ行いました。また、血液脳関門通過型ハンター症候群治療薬（開発番号：JR-141）のブラジル連邦共和国での第Ⅱ相試験・日本での第Ⅲ相試験を開始するとともに、急性期脳梗塞を適応症とするヒト歯髄由来幹細胞を用いた再生医療等製品（開発番号：JTR-161/JR-161）につぎましても臨床試験を開始いたしました。これらの研究開発が順調に進捗したことにより、マイルストーンなどの契約金収入が大幅に増加いたしました。

また、技術面におきましては、遺伝子治療薬の製造技術を確立するにいたり、血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo®」とともに新薬開発、ライセンス事業への展開を推進してまいります。

こうした事業活動の結果、当期の当社グループ売上高は231億60百万円（前期比12.5%増）となりました。利益面におきましても、営業利益は49億67百万円（前期比31.3%増）、経常利益は50億68百万円（前期比31.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は37億15百万円（前期比21.0%増）となり、いずれも前期を上回り、5期連続で過去最高の業績を達成することができました。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
231 億 60 百万円	49 億 67 百万円	50 億 68 百万円	37 億 15 百万円
 前期比 12.5 % 増	 前期比 31.3 % 増	 前期比 31.9 % 増	 前期比 21.0 % 増

事業別の状況

医薬品事業

売上高

228 億 87 百万円
(前期比: 13.4%増)
(構成比: 98.8%)



主力製品である「グロウジェクト®」は、戦略的なプロモーションの効果により、前期に引き続き順調に売上が伸長して119億78百万円（前期比4.2%増）となりました。また、「エポエチンアルファBS注JCR」や「テムセル®HS注」も順調に売上が推移し、また契約金収入も増加したことにより、228億87百万円（前期比13.4%増）となりました。

医療用・研究用機器事業

売上高

2 億 72 百万円
(前期比: 34.6%減)
(構成比: 1.2%)



医療用・研究用機器事業の売上高は2億72百万円（前期比34.6%減）となりました。

合 計

売上高

231 億 60 百万円
(前期比: 12.5%増)



5期連続で過去最高の業績を達成いたしました。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 | 資金調達の状況

当期は、増資および社債の発行による資金の調達は行っておりません。

3 | 設備投資の状況

当期における設備投資総額は15億17百万円であり、その主な内訳は、医薬品製造用設備3億54百万円、研究開発用設備9億79百万円であります。

4 | 対処すべき課題

2015年に策定した5カ年中期経営計画『飛躍』の目標である、売上高250億円、営業利益50億円の達成と、経営ビジョン「独自のバイオ技術、細胞治療・再生医療技術によりグローバルで存在感のある研究開発型企業」の実現に向け、以下の課題に対処してまいります。

①主力製品とその領域に対する取り組み

当社の主力製品である「グロウジェクト®」は、1993年の発売以来、適応症の追加、特長的な電動注入器の開発・発売、プロモーション活動の強化等により、売上を伸ばしてまいりました。昨年7月には、さらなる売上拡大を目指してSHOX異常症への適応追加（開発番号：JR-401X）のための第Ⅲ相試験を開始いたしました。また、本年3月には電動注入器「グロウジェクター®L」に対応する専用のスマートフォン用アプリケーションを臨床研究に提供し、患者の皆さんの服薬管理や投与時の負担軽減についてもアプローチしてまいります。さらに、これまで培った「グロウジェクト®」の知見を活用し、本年5月から第Ⅰ相試験を開始したJR-142（持続型成長ホルモン製剤）の開発についても積極的に進めてまいります。

再生医療等製品である「テムセル®HS注」は、販売開始以来、造血幹細胞移植後の急性移植片対宿主病（GVHD）治療の新しい選択肢として医療機関から引き続き高い評価を受けており、治療症例数の増加とともに売上も順調に増加しております。さらに、表皮水疱症への適応追加（開発番号：JR-031EB）を本年3月に製造販売承認申請いたしました。なお、JR-031EBは昨年10月に厚生労働省より希少疾病用再生医療等製品の指定を受けております。

腎性貧血治療薬に関しては、既存の短期型赤血球造血刺激因子製剤「エポエチンアルファBS注JCR」に加えて、持続型製剤であるJR-131（ダルベポエチンアルファのバイオ後続品）の製造承認販売申請を昨年9月に行いました。販売元であるキッセイ薬品工業株式会社とともにこの領域におけるプレゼンスを高めてまいります。

昨年11月に発売いたしました「アガルシダーゼベータBS点滴静注JCR」につきましては、当社として初めてのライソゾーム病治療薬として、積極的なプロモーションを行ってまいります。

これら主力製品については当社の強みを生かした戦略的なマーケティングによる売上伸長と、生産・流通・販売における様々なコストの低減や継続的に取り組んでいる業務の効率化の相乗効果により、利益の拡大を目指してまいります。

②開発品目の計画進捗

<ライソゾーム病治療薬>

当社では現在、希少疾病であるライソゾーム病領域において、遺伝子組換え技術を用いた治療薬の研究開発に注力しております。ライソゾーム病は体内で不要になった老廃物を処理する酵素の遺伝子の異常により発症する疾患で、中でも中枢神経症状を伴う疾患については、有効な治療薬は現時点で存在しない難病です。当社では、血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo®」を用いて、これらの疾患に対する治療薬の開発を優先的に進めてまいります。

以下に、ライソゾーム病治療薬の開発品目について概略を記載いたします。

【JR-141】（血液脳関門通過型ハンター症候群治療薬）

JR-141は、J-Brain Cargo®を用いたハンター症候群治療薬であり、これまで治療法がなかった中枢神経症状に対して効果が期待される革新的な医薬品として、昨年3月に厚生労働省より先駆け審査指定制度の指定を、昨年10月に米国食品医薬品局(FDA)よりオーファンドラッグ指定を、本年2月に欧州医薬品庁(EMA)よりオーファンドラッグ指定をそれぞれ受けております。

現在、ブラジル連邦共和国では昨年6月から第Ⅱ相試験、日本国内では昨年8月から第Ⅲ相試験を行っており、さらに欧米での早期臨床試験の開始に向け臨床開発計画の立案を進めております。

なお、日本では2020年の製造販売承認申請を目指しております。

【JR-171】（血液脳関門通過型ハーラー症候群治療薬）、【JR-441】（血液脳関門通過型サンフィリップ症候群A型治療薬）

JR-141に続くJ-Brain Cargo®を適用した中枢神経症状を伴うライソゾーム病の治療薬としてJR-171、JR-441の前臨床試験を行っています。いずれもモデル動物を用いた検討において、末梢組織だけでなく、脳内に蓄積した物質を効果的に減少させることが認められたことから、全身症状だけでなく中枢神経症状の改善効果が期待されます。

これら2剤についても、早期の臨床試験開始に向けて研究開発を進めてまいります。

【JR-162】（J-Brain Cargo®適用ポンペ病治療薬）

ポンペ病は、主に呼吸筋を含む骨格筋や心筋に症状を呈する疾患で、従来の酵素補充療法では骨格筋への取り込みが課題でしたが、J-Brain Cargo®の技術を応用したJR-162では、モデル動物を用いた検討において薬剤が骨格筋に効果的に取り込まれ、症状の改善効果が示唆されました。本剤についても早期の臨床試験開始に向けて研究開発を進めてまいります。

J-Brain Cargo®技術および遺伝子治療技術の応用が可能なその他のライソゾーム病についても、迅速に評価、検討を進め、早期に開発パイプラインに盛り込むことを目指してまいります。

<再生医療等製品>

当社では、2016年2月に発売した「テムセル®HS注」に続く、再生医療等製品についても開発を進めております。

以下に、再生医療等製品の開発品目について概略を記載いたします。

【JTR-161/JR-161】（急性期脳梗塞治療製品）

当社独自の技術を用いて生産方法を確立したヒト歯髄由来幹細胞（DPC）については、2017年7月に帝人株式会社と急性期脳梗塞を適応症として共同開発契約を締結し、昨年10月から第Ⅰ/Ⅱ相試験を開始いたしました。次世代の再生医療等製品の柱として育てるべく、今後も両社で協力して開発を推進してまいります。

当社は昨年、従来の課題を克服した遺伝子治療薬製造の独自技術を確認するにいたりました。遺伝子治療は従来の治療法では根治できなかった、もしくは改善できなかった様々な疾患に応用できる可能性があります。遺伝子治療薬の技術を確認したことにより、当社はJ-Brain Cargo®というブレイクスルー技術に加え、「遺伝子組換え医薬品」、「再生医療等製品」および「遺伝子治療薬」という3つのバイオテクノロジーを用いた製品の研究開発・製造に関する基幹技術を有する世界的にも稀有な企業となりました。今後もさらなる技術的なイノベーションを目指すとともに、J-Brain Cargo®や遺伝子治療に関する技術を用いてライソゾーム病をはじめとする様々な希少疾病の新薬開発に注力してまいります。

③さらなる成長に向けた取り組み

「グローバルで存在感のある企業」の実現に向けて、当社の技術力を生かした製品および技術の導出、グローバル展開は極めて重大な課題です。中でもJR-141をはじめとするJ-Brain Cargo®を用いたライソゾーム病関連開発品目の海外での早期開発については昨年1月に設立したJCR USA, Inc.を活用しながら、最優先で進めてまいります。

また、さらなる技術的イノベーションやグローバル展開を見据え、戦略的な設備投資を行っていく必要もあります。本年4月には第2治験薬製造センターの建設を開始し、また、ルクセンブルク大公国での新工場建設の準備を進めております。他にも日本における研究施設の拡充も検討しており、さらなる成長に必要なインフラの拡充を並行して進めてまいります。

2015年に公表した5ヵ年中期経営計画では、2020年3月期において売上高250億円、営業利益50億円を掲げておりました。2019年3月期においては、売上高、営業利益ともに目標に迫る過去最高の業績を達成いたしました。既存製品の売上は好調に推移し、研究開発もスケジュールどおりに進捗していることから、2020年3月期における中期経営計画の達成に向けて順調に推移していると考えております。

「医薬品を通して人々の健康に貢献する」を企業理念とする当社の使命は、難病や希少疾病領域において革新的な医薬品を患者の皆さんに届けることです。当社では近年、多くの技術的なイノベーションが実を結んでいますが、これは社員の挑戦と努力、そして熱意の果実であると言えます。このようなイノベーションが生まれ続ける職場環境、企業風土、そして人材こそが、当社の最大の強みであり、成長の源泉だと考えております。今後もチャレンジスピリット溢れる社員が最大限に能力を発揮できるように、様々な改革にも積極的に取り組んでまいります。

また、すべてのステークホルダーに愛され信頼される企業であり続けるため、製薬企業としての高い倫理・道德感に基づくコンプライアンスの徹底、コーポレートガバナンスのさらなる強化と企業活動の透明化など、経営基盤の強化についても引き続き積極的に取り組み、持続的な発展を目指してまいります。

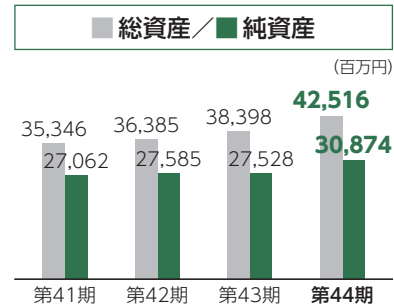
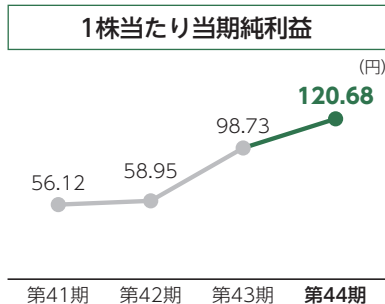
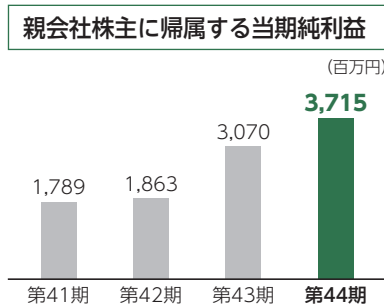
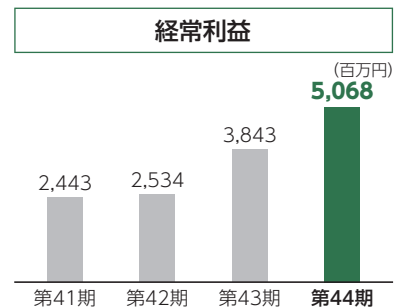
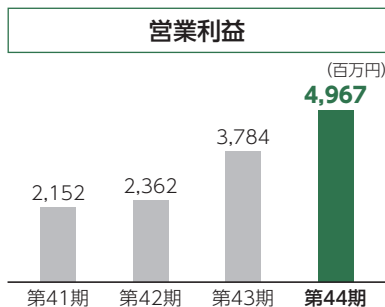
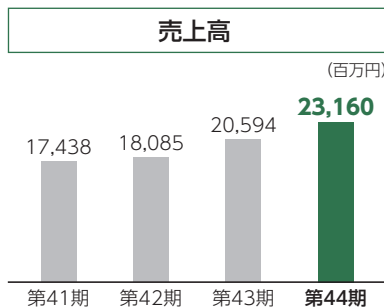
【ご参考】研究開発パイプライン

開発番号（一般名）	適応症	開発段階	備考
JR-141 (血液脳関門通過型遺伝子組換え イズロン酸-2-スルファターゼ)	ハンター症候群 (ライソゾーム病)	日本:臨床第Ⅲ相試験 ブラジル:臨床第Ⅱ相試験	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
JR-162 (J-Brain Cargo®適用遺伝子組換え 酸性α-グルコシダーゼ)	ポンペ病 (ライソゾーム病)	前臨床	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用 J-MIG System®採用
JR-171 (血液脳関門通過型遺伝子組換え α-L-イズロニダーゼ)	ハーラー症候群 (ライソゾーム病)	前臨床	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用 J-MIG System®採用
JR-441 (血液脳関門通過型遺伝子組換え ヘパランN-スルファターゼ)	サンフィリップ症候群A型 (ライソゾーム病)	前臨床	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用 J-MIG System®採用
JR-131 (遺伝子組換えダルベポエチンアルファ)	腎性貧血	製造販売承認申請中	キッセイ薬品工業㈱と共同開発 バイオ後続品
JR-401X (遺伝子組換えソマトロピン)	SHOX異常症	臨床第Ⅲ相試験	グロウジェクト® 適応追加
JR-142 (遺伝子組換え持続型成長ホルモン)	成長障害	臨床第Ⅰ相試験	持続型成長ホルモン製剤 J-MIG System®採用
JR-041 (遺伝子組換え卵胞刺激ホルモン)	不妊治療	臨床第Ⅰ／Ⅱ相試験	あすか製薬㈱へ導出
JR-031EB (ヒト間葉系幹細胞)	表皮水疱症	製造販売承認申請中	テムセル®HS注適応追加 再生医療等製品
JTR-161/JR-161 (ヒト歯髄由来幹細胞)	急性期脳梗塞	臨床第Ⅰ／Ⅱ相試験	帝人㈱と共同開発 再生医療等製品

5 | 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 41 期 2015 年度	第 42 期 2016 年度	第 43 期 2017 年度	第 44 期 (当期) 2018 年度
売上高 (百万円)	17,438	18,085	20,594	23,160
営業利益 (百万円)	2,152	2,362	3,784	4,967
経常利益 (百万円)	2,443	2,534	3,843	5,068
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,789	1,863	3,070	3,715
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	56.12	58.95	98.73	120.68
総 資 産 (百万円)	35,346	36,385	38,398	42,516
純 資 産 (百万円)	27,062	27,585	27,528	30,874



② 当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 41 期 2015 年度	第 42 期 2016 年度	第 43 期 2017 年度	第 44 期 (当期) 2018 年度
売 上 高 (百万円)	17,128	17,794	20,304	22,910
営 業 利 益 (百万円)	2,052	2,265	3,732	4,967
経 常 利 益 (百万円)	2,347	2,442	3,794	5,031
当 期 純 利 益 (百万円)	1,736	1,870	3,015	3,826
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	54.46	59.19	96.97	124.31
総 資 産 (百万円)	34,924	35,977	37,756	42,072
純 資 産 (百万円)	26,855	27,399	27,049	30,524

6 | 重要な子会社等の状況

① 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
河北杰希生物製品有限公司	25 百万人民币元	100.0 %	清算手続き中
株 式 会 社 フ ァ ミ リ ー ヘル ス レ ン タ ル	150 百万円	99.3 %	医療機器の販売、 リース、レンタル
株 式 会 社 ク ロ マ テ ッ ク	10 百万円	100.0 %	医療用・研究用機器販売
株 式 会 社 J C R エ ン ジ ニ ア リ ン グ	10 百万円	100.0 %	設備情報の管理、設備管理 建築マネージメント
JCR INTERNATIONAL SA	1 百万スイスフラン	100.0 %	市場開発に向けた調査および 医薬品関連等の投資
J C R U S A , I n c .	5 百万米ドル	65.0 %	治験に関するCROへの業務委 託の管理監督

(注) 河北杰希生物製品有限公司は、現在清算手続き中であります。

② 関連会社の状況

該当事項はありません。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

7 | 主要な事業内容

当社グループは、医療用医薬品、再生医療等製品、医薬品原体および医薬品原料の製造、仕入、販売、ならびに各種理化学機器および医療用・研究用機器の仕入、販売を行っております。

8 | 主要な事業所および工場

① 当社

区 分		名称（所在地）
本	社	本社（兵庫県芦屋市）
事	務 所	東京事務所（東京都港区）
工	場	西神工場（神戸市西区） 神戸工場（神戸市西区） 室谷工場（神戸市西区） 神戸原薬工場（神戸市西区）
研	究 所	研究所（神戸市西区）

② 子会社

区 分		名称（所在地）
国	内	株式会社ファミリーヘルスレンタル（神戸市西区） 株式会社クロマテック（兵庫県西宮市） 株式会社JCRエンジニアリング（神戸市西区）
海	外	河北杰希生物製品有限公司（中国）※清算手続き中 JCR INTERNATIONAL SA（スイス） JCR USA, Inc.（米国）

9 | 従業員の状況

事業の名称	従業員数
医薬品事業	552名
医療用・研究用機器事業	10名
全社（共通）	70名
合計	632名

（注）従業員数は、就業人員であります。

10 | 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,150百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,150百万円
株式会社三井住友銀行	1,100百万円

2

会社の株式に関する事項

1 | 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
② 発行済株式の総数 32,421,577株（自己株式1,525,779株を含む）
③ 当期末株主数 3,815名

2 | 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 メ デ ィ パ ル ホ ー ル デ ィ ン グ ス	7,282千株	23.57%
キ ッ セ イ 薬 品 工 業 株 式 会 社	3,800千株	12.29%
フ ュ ー チャ ー ブ レ ー ン 株 式 会 社	2,177千株	7.04%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,108千株	6.82%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,858千株	6.01%
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ A 信 託 口 ）	1,634千株	5.29%
大 日 本 住 友 製 薬 株 式 会 社	850千株	2.75%
持 田 製 薬 株 式 会 社	550千株	1.78%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	283千株	0.91%
J C R フ ァ ー マ 従 業 員 持 株 会	276千株	0.89%

- (注) 1. 当社は、自己株式1,525,779株を保有しておりますが、上記の表には含めておりません。
2. 自己株式（1,525,779株）には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が株式給付信託（J-ESOP）制度導入に伴い保有している当社株式96,600株は含んでおりません。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3

会社の新株予約権等に関する事項

1 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

発行決議日	行使期間	行使価額	保有者数	個数 (注)
2009年 6月25日	自 2009年 7 月 1 日 至 2039年 6 月30日	1 円	取締役 1 名	6 個
2010年 6月25日	自 2010年 8 月23日 至 2040年 8 月22日	1 円	取締役 1 名	8 個
2011年 6月28日	自 2011年 7 月15日 至 2041年 7 月14日	1 円	取締役 1 名	60個
2012年 6月27日	自 2012年 7 月17日 至 2042年 7 月16日	1 円	取締役 2 名	100個
2013年 6月19日	自 2013年 7 月10日 至 2043年 7 月 9 日	1 円	取締役 2 名	40個
2014年 7月25日	自 2014年 8 月15日 至 2044年 8 月14日	1 円	取締役 監査役 2 名 1 名	70個 10個
2015年 6月24日	自 2015年 7 月15日 至 2045年 7 月14日	1 円	取締役 4 名	110個
2016年 6月22日	自 2016年 7 月13日 至 2046年 7 月12日	1 円	取締役 4 名	130個
2017年 6月28日	自 2017年 7 月14日 至 2047年 7 月13日	1 円	取締役 4 名	140個
2018年 10月25日	自 2018年11月 9 日 至 2048年11月 8 日	1 円	取締役 5 名	165個

- (注) 1. 2009年6月25日および2010年6月25日決議の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき1,000株であります。また2011年6月28日、2012年6月27日、2013年6月19日、2014年7月25日、2015年6月24日、2016年6月22日、2017年6月28日および2018年10月25日決議の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき100株であります。
2. 2013年6月19日決議の新株予約権については、上記の他に取締役1名が取締役就任前に別途交付された6個の新株予約権を保有しており、その行使期間は2015年7月1日から2020年6月30日、行使価格は2,020円であります。その新株予約権の目的となる株式の数は新株予約権1個につき100株であります。
3. 上記の取締役は、社外役員を含みません。

2 | 当事業年度中に当社従業員等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

発行決議日	行使期間	行使価額	交付者数	個数 (注)
2018年 10月25日	自 2018年11月9日 至 2048年11月8日	1円	当社海外子会社社長 当社執行役員	1名 6名 15個 90個

(注) 2018年10月25日決議の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき100株であります。

3 | その他新株予約権等に関する重要な事項等

該当事項はありません。

4

会社役員に関する事項

1 | 取締役および監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長兼社長 CEO兼COO （代表取締役）	芦 田 信	フューチャーブレイン株式会社取締役 JCR INTERNATIONAL SA代表取締役社長
専 務 取 締 役 （代表取締役）	吉 元 弘 志	生産本部統括 生産本部長 河北杰希生物製品有限公司董事長
常 務 取 締 役	佐 藤 裕 史	研究本部・開発本部統括 開発本部長
取 締 役	森 田 護	営業本部・管理本部統括
取 締 役	芦 田 透	信頼性保証本部・経営企画本部・ メディカルアフェアーズ部統括 社長室長 フューチャーブレイン株式会社代表取締役社長
取 締 役	石 切 山 俊 博	グラクソ・スミスクライン株式会社監査役 株式会社メディネット社長補佐
取 締 役	末 綱 隆	東鉄工業株式会社社外取締役 京浜急行電鉄株式会社社外監査役 株式会社関電工社外監査役 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外監査役
取 締 役	依 田 俊 英	株式会社メディパルホールディングス専務取締役 SPLine株式会社取締役 メディエ株式会社取締役 株式会社メディセオ取締役 JCR USA, Inc. 取締役
取 締 役	林 裕 子	国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科特命教授 公益財団法人スペシャルオリンピックス日本理事 公益社団法人3.11震災孤児遺児文化・スポーツ支援機構常任理事

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	大 泉 和 正	
監 査 役	山 田 一 彦	山田一彦税理士事務所所長 クリエイト株式会社社外取締役（監査等委員）
監 査 役	宮 武 健 次 郎	神戸薬科大学理事長
監 査 役	小 村 武	前澤工業株式会社社外取締役 公益財団法人資本市場振興財団理事長
監 査 役	谷 修 一	国際医療福祉大学名誉学長

- (注) 1. 取締役石切山俊博、末綱隆、依田俊英および林裕子の4氏は社外取締役であり、石切山俊博、末綱隆および林裕子の3氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役大泉和正、山田一彦、宮武健次郎、小村武および谷修一の5氏は社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役大泉和正氏は金融機関における長年の経験があり、監査役山田一彦氏は税理士の資格を有し財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役宮武健次郎氏は製薬業界における経営者の経験があり、監査役小村武氏は行政および金融機関における豊富な経験と高い見識を有し、監査役谷修一氏は保健医療と医療福祉に関する豊富な経験と高い見識を有しております。
4. 経営組織の効率化と取締役会の機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員の氏名および役職は、次のとおりであります。

執行役員 葉 口 明 宏 管理本部長
執行役員 江 川 貴 代 海外事業推進室長
執行役員 平 戸 徹 研究本部長兼研究所長
執行役員 大 西 嘉 彦 営業本部長兼同本部首都圏営業部長
執行役員 本 多 裕 経営企画本部長
執行役員 園 田 啓 之 研究企画本部長
執行役員 佐 藤 篤 子 信頼性保証本部長兼同本部薬事部長

2 | 責任限定契約の内容の概要

当社では、優秀で適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分発揮できるようにするため、定款において、業務執行を行わない取締役および監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。

当該規定に基づき、社外取締役である石切山俊博氏、末綱隆氏、依田俊英氏、林裕子氏および監査役5名との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

3 | 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	11名 (4名)	346百万円 (32百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (5名)	43百万円 (43百万円)

- (注) 1. 上記には、2018年6月27日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額77百万円（取締役8名に対して70百万円、監査役5名に対して7百万円）が含まれております。
3. 報酬等の額には、2018年11月にストックオプションとして取締役5名に付与した新株予約権88百万円（報酬等としての額）を含んでおります。

4 | 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

1. 株式会社メディopalホールディングスとは当社開発品目に関する開発投資契約を締結しており、同社は当社の株式の23.57%を保有しております。
2. SPLine株式会社は当社筆頭株主である株式会社メディopalホールディングスの子会社であり、当社とは商品売上の取引関係があります。年間取引額は当社売上高の0.3%であります。
3. メディエ株式会社は当社筆頭株主である株式会社メディopalホールディングスの子会社であります。当社とは記載すべき関係はありません。
4. 株式会社メディセオは当社筆頭株主である株式会社メディopalホールディングスの子会社であり、当社とは商品売上の取引関係があります。年間取引額は当社売上高の24.1%であります。
5. JCR USA, Inc.は当社の子会社であります。
6. 上記のほか、社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況および発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況など
社外取締役	石 切 山 俊 博	当事業年度に開催された12回の取締役会の全てに出席し、会社の経営者の経験から、適宜発言を行っております。
社外取締役	末 綱 隆	当事業年度に開催された12回の取締役会の全てに出席し、長年にわたる行政の経験と見識から、適宜発言を行っております。
社外取締役	依 田 俊 英	2018年6月27日就任以降、当事業年度に開催された10回の取締役会のうち9回に出席し、会社の経営者の立場から、適宜発言を行っております。
社外取締役	林 裕 子	2018年6月27日就任以降、当事業年度に開催された10回の取締役会のうち9回に出席し、先端技術から女性活躍推進におよぶ幅広い経験と見識から、適宜発言を行っております。
社外監査役	大 泉 和 正	当事業年度に開催された12回の取締役会、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、金融業界における経験および会社役員の経験から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	山 田 一 彦	当事業年度に開催された12回の取締役会、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	宮 武 健 次 郎	当事業年度に開催された12回の取締役会のうち11回に出席し、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、長年にわたる製薬会社の経営者の経験から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	小 村 武	当事業年度に開催された12回の取締役会の全てに出席し、同じく13回開催された監査役会のうち12回に出席し、行政および金融機関における豊富な経験と見識から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	谷 修 一	当事業年度に開催された12回の取締役会、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、保健医療および医療福祉に関する豊富な経験と見識から、監査役の立場として適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったとみなす書面決議が2回ありました。

5

会計監査人の状況

1 | 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 | 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|-------|
| ① 当社の会計監査人としての監査業務に基づく報酬の額 | 31百万円 |
| ② 当社の会計監査人としての非監査業務に基づく報酬の額 | 3百万円 |
| ③ 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34百万円 |
- (注) 1. 会計監査人の報酬等について、当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もりの適切性・妥当性を検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3 | 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「原価管理システム導入に関するアドバイザリー業務」および「海外進出に関するアドバイザリー業務」を委託しております。

4 | 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当し、当社の監査業務に重大な支障をきたすと判断した場合、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。
- ② 当社監査役会は、当社の都合による場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法などの法令に違反または抵触し、会計監査人の職務の執行が適切に行われない場合もしくは適切に行われない懸念があると判断した場合、または会計監査人が監督官庁から業務停止処分を受けるなどにより当社の監査業務に重大な支障をきたした場合もしくは重大な支障をきたす懸念があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

5 | 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

6

会社の体制および方針

1 | 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行が法令等に適合することを確保するため、コンプライアンス行動基準を定めております。さらにその内容を具体化したコンプライアンス・ハンドブックを作成し、これらをすべての取締役および使用人に配布することにより常日頃から企業理念・企業倫理・コンプライアンスなどの浸透および徹底を図っております。

また、コンプライアンス委員会による社内研修会の実施、コンプライアンス通信の定期的発行による啓蒙活動などを充実させ、取締役および使用人とも常にコンプライアンスに対する高い意識が保てる体制を確保し、法令違反行為の予防に努めてまいります。

さらに、内部監査部による内部監査体制を整備し、業務運営の適正処理や効率性の監査とともに業務の相互牽制ならびにモニタリング機能の監査を行い、内部監査の結果がコンプライアンス体制の充実に反映できる体制を整備しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行に係る情報へのアクセスについて、稟議規程、文書管理規程、情報セキュリティ管理規程、契約業務管理規程等の社内規程に基づき稟議書等の文書の作成、保存および管理を行い、その体制の確保を図っております。今後は、さらにその充実を図ることに努めてまいります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、医薬品という人々の健康にかかわる製品を扱う企業として、リスクマネジメント基本規程を定め、その下で、リスク管理体制を構築し、企業活動におけるリスクを把握するとともに各部門においてリスク管理に関する手順書を制定し、またリスクマネジメント推進室、内部統制委員会およびコンプライアンス委員会をはじめとする関連委員会と連携しながら、リスク発生の予防、リスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築しております。また、当社は、医薬品企業として法令に則った製造販売業の三役（総括製造販売責任者・品質保証責任者・安全管理責任者）会議を定期的で開催し、医薬品の品質、有効性および安全性を確約する体制を構築しております。

さらに、当社は、グローバルへ業容を拡大するなかで、世界水準の医薬品品質システムを導入し、より高度な安全性を追及してまいります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会による意思決定が執行役員により迅速かつ効率的に業務執行される体制をとっております。

毎月1回定例取締役会を開催し、そのほか取締役および執行役員を構成メンバーとした経営会議を定期的に行い、業務執行に関する両者間の意思疎通を図るとともに、各部門の業務目標の進捗状況等を定期的に報告することにより、早期に適切な対策がとれる体制を整えております。

なお、日常の業務執行における意思決定は、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき行っており、今後は、さらに職務権限の見直し等により、意思決定ルートの簡素化および職務執行の効率化を図ってまいります。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社の管理を行っております。また、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告については、子会社の取締役に当社取締役および当社使用人を派遣しており、業務執行状況について当社取締役会において定期的に報告させ、常に財務状況、業務執行状況を確認できる体制をとっております。

子会社の損失の危機の管理については、子会社において当社のリスクマネジメント基本規程を準用し、リスク発生の予防、リスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築するとともに、当社に対し、かかるリスク管理の状況を定期的または必要に応じて報告させております。さらに、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため、意思決定ルートの簡素化を図るとともに、当社はこれらの状況について定期的に報告を受けております。

子会社の取締役等・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、子会社において当社のコンプライアンス行動基準およびコンプライアンス・ハンドブックを準用しております。

なお、当社監査役は、その職務を行うために必要があるときは、子会社に対し事業の報告を求め、業務および財産の状況を調査いたします。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の有効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の必要に応じて置くものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、その人事に関しては、取締役は監査役の意見を尊重いたします。また、当該使用人に対する監査役からの指示の実効性が確保できるよう、当該使用人は監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとし、当社は監査環境の整備に協力いたします。

- ⑦ 当社および子会社の取締役および使用人等による当社監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役および使用人は、法令の定めに従い、当社の業務または業務に影響を与える重要な事項についてその都度監査役に報告いたします。

また、当社は、当社および子会社の全使用人を対象とする内部通報の受付窓口を社内・社外に置き、法令・規範・規定の遵守の視点から、これらに反する行為、重大な影響を及ぼす事象について監査役に速やかに報告される体制をとっております。

当社は、監査役に報告した者に対して、内部通報制度に準じて、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取り扱いも受けないことを確保するとともに、内部監査部において、これが徹底されているかにつき、定期的に検証いたします。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した場合には、当該請求に係る費用等が監査役の職務執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものといたします。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、あるいは業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役、使用人または会計監査人に説明を求めることができるよう、監査環境を整備いたします。

- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

「市民社会へ脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する」ことを基本方針とし、その旨を企業倫理綱領に掲げ、全役員・使用人に周知徹底を図っております。また、所轄警察署、外部専門機関などと緊密な連携関係を構築・維持し、反社会的勢力および団体に関する情報収集を積極的に行っております。事案発生時には外部機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに対処できる体制を構築しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための運用状況

当社は、子会社を含む全ての取締役および使用人に対してコンプライアンス・ハンドブックの配布、年2回の全社研修の実施、コンプライアンス通信の定期発行などにより、コンプライアンスおよびコンプライアンス行動基準の周知と浸透を図ることに加え、内部通報窓口を社内外に設け違反行為の予防・抑制に取り組んでおります。さらに内部監査の結果を業務執行およびコンプライアンス体制の充実に反映し運用をしております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する運用状況

当社の情報の取り扱いについては、社内においては職層、部署、プロジェクトごとに厳格なアクセス制限を行っており、社外に発信する情報については、「社外に発信する社内情報の取扱細則」を規定することなどにより厳格に運用をしております。

③ 損失の危機の管理に関する運用状況

当社は、損失や不利益を最小にするため、リスクマネジメント推進室が主導し全社および各本部における重大なリスクを定期的に洗い出し、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、安全衛生委員会と連携し、防止策と対応策を構築・運用しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための運用状況

毎月開催する取締役会、監査役会に加えて、取締役と執行役員で構成される経営会議を毎月2回開催し、それぞれの会議体において業務執行が効率的かつ的確に運用されていることを確認、評価しております。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための運用状況

子会社の取締役には当社取締役および使用人を派遣し、業務執行状況、財務状況を確認のうえ、当社取締役会において報告、評価しております。損失危機の管理、法令・定款への適合についても当社の関連各規程を準用し、リスクの洗い出しと対応、コンプライアンスの浸透に努め、当社は定期的に運用状況を確認しております。

⑥ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための運用状況

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役、使用人、子会社の取締役、ならびに会計監査人に随時ヒアリングを行っております。

⑦ 反社会的勢力排除に向けた取組み

取締役および使用人に対する定期的な基本方針の周知と、関係機関からの情報収集に努め、事案発生時には所轄警察署や弁護士と連携を行います。

2 | 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。

剰余金の配当等の決定に関しては、将来の利益源泉となる新薬開発や経営体質強化のための内部留保を確保しつつ、業績およびキャッシュ・フローの状況などを勘案しながら継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

このような基本方針のもと、当期の期末配当金につきましては、前期に引き続き当期も過去最高の業績となりましたことから、2019年5月10日開催の取締役会におきまして、1株につき17円とさせていただくことを決議いたしました。これにより、中間配当金を加えました通期の配当金は、1株につき30円となり、前期に比べて4円の増配となります。

なお、内部留保資金につきましては、企業体質を強化し、将来の収益向上と利益還元に寄与する原資として有効活用していきたいと考えております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
[流動資産]	[27,368]
現金及び預金	7,836
受取手形及び売掛金	8,835
有価証券	661
商品及び製品	2,281
仕掛品	1,473
原材料及び貯蔵品	5,363
その他	917
[固定資産]	[15,147]
有形固定資産	(11,061)
建物及び構築物	4,475
機械装置及び運搬具	830
土地	3,882
リース資産	239
建設仮勘定	851
その他	782
無形固定資産	(110)
投資その他の資産	(3,975)
投資有価証券	2,941
退職給付に係る資産	297
繰延税金資産	378
その他	383
貸倒引当金	△24
資産合計	42,516

科 目	金 額
負債の部	
[流動負債]	[8,684]
支払手形及び買掛金	586
短期借入金	3,630
リース債務	178
未払法人税等	801
賞与引当金	666
役員賞与引当金	77
その他	2,744
[固定負債]	[2,957]
長期借入金	1,850
リース債務	73
債務保証損失引当金	240
従業員株式給付引当金	36
退職給付に係る負債	710
その他	46
負債合計	11,642
純資産の部	
[株主資本]	[29,397]
資本金	9,061
資本剰余金	10,922
利益剰余金	13,350
自己株式	△3,937
[その他の包括利益累計額]	[851]
その他有価証券評価差額金	773
為替換算調整勘定	149
退職給付に係る調整累計額	△71
[新株予約権]	[435]
[非支配株主持分]	[189]
純資産合計	30,874
負債純資産合計	42,516

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		23,160
売上原価		6,567
売上総利益		16,592
販売費及び一般管理費		11,625
営業利益		4,967
営業外収益		
受取利息	20	
受取配当金	25	
受取保険金	39	
為替差益	39	
その他	23	148
営業外費用		
支払利息	21	
有価証券償還損	19	
その他	7	47
経常利益		5,068
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	75	
その他	6	82
特別損失		
固定資産処分損	37	
自主回収関連損失	181	
その他	2	221
税金等調整前当期純利益		4,928
法人税、住民税及び事業税	1,169	
法人税等調整額	48	1,217
当期純利益		3,710
非支配株主に帰属する当期純損失		4
親会社株主に帰属する当期純利益		3,715

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	9,061	10,947	10,469	△4,042	26,435
当期変動額					
剰余金の配当			△833		△833
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,715		3,715
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△25		105	80
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△25	2,881	105	2,961
当期末残高	9,061	10,922	13,350	△3,937	29,397

	その他の包括利益累計額				新 予 約 株 権	非 株 持 支 配 主 分	純 合 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当期首残高	462	169	△67	563	344	185	27,528
当期変動額							
剰余金の配当							△833
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,715
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							80
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	311	△19	△3	288	90	4	384
当期変動額合計	311	△19	△3	288	90	4	3,345
当期末残高	773	149	△71	851	435	189	30,874

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
[流動資産]	[26,205]
現金及び預金	6,634
売掛金	8,835
有価証券	661
商品及び製品	2,284
仕掛品	1,473
原材料及び貯蔵品	5,382
前払費用	289
その他	644
[固定資産]	[15,867]
有形固定資産	(11,046)
建物	4,331
構築物	142
機械及び装置	817
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	781
土地	3,882
リース資産	238
建設仮勘定	851
無形固定資産	(105)
特許権	0
ソフトウェア	99
電話加入権	5
投資その他の資産	(4,715)
投資有価証券	2,941
関係会社株式	491
出資金	2
関係会社出資金	233
長期貸付金	19
関係会社長期貸付金	40
破産更生債権等	1
長期前払費用	36
前払年金費用	297
繰延税金資産	341
その他	375
貸倒引当金	△64
資産合計	42,072

科 目	金 額
負債の部	
[流動負債]	[8,641]
買掛金	599
短期借入金	2,780
1年内返済長期借入金	850
リース債務	177
未払金	1,872
未払費用	220
未払法人税等	792
前受金	21
預り金	126
賞与引当金	663
役員賞与引当金	77
その他	460
[固定負債]	[2,906]
長期借入金	1,850
リース債務	73
退職給付引当金	663
債務保証損失引当金	240
従業員株式給付引当金	36
資産除去債務	38
その他	4
負債合計	11,547
純資産の部	
[株主資本]	[29,315]
資本金	9,061
資本剰余金	10,922
資本準備金	7,827
その他資本剰余金	3,094
利益剰余金	13,269
利益準備金	279
その他利益剰余金	12,990
別途積立金	951
繰越利益剰余金	12,039
自己株式	△3,937
[評価・換算差額等]	[773]
その他有価証券評価差額金	773
[新株予約権]	[435]
純資産合計	30,524
負債純資産合計	42,072

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		22,910
売上原価		6,515
売上総利益		16,394
販売費及び一般管理費		11,427
営業利益		4,967
営業外収益		
受取利息	1	
有価証券利息	17	
受取配当金	25	
受取保険金	39	
為替差益	39	
その他	27	151
営業外費用		
支払利息	20	
有価証券償還損	19	
その他	46	86
経常利益		5,031
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	75	
その他	0	75
特別損失		
自主回収関連損失	99	
その他	4	103
税引前当期純利益		5,003
法人税、住民税及び事業税	1,165	
法人税等調整額	11	1,177
当期純利益		3,826

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資 本 剰 余 金 合 計
当期首残高	9,061	7,827	3,120	10,947
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△25	△25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	△25	△25
当期末残高	9,061	7,827	3,094	10,922

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
		別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	279	951	9,045	10,276	△4,042	26,242
当期変動額						
剰余金の配当			△833	△833		△833
当期純利益			3,826	3,826		3,826
自己株式の取得					△0	△0
自己株式の処分					105	80
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	2,993	2,993	105	3,073
当期末残高	279	951	12,039	13,269	△3,937	29,315

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	462	462	344	27,049
当期変動額				
剰余金の配当				△833
当期純利益				3,826
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				80
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	311	311	90	402
当期変動額合計	311	311	90	3,475
当期末残高	773	773	435	30,524

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

J C R ファーマ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 伊 東 昌 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 矢 倉 幸 裕 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J C R ファーマ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J C R ファーマ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

ＪＣＲファーマ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 伊 東 昌 一 ㊤
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 矢 倉 幸 裕 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ＪＣＲファーマ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月9日

J C R ファーマ株式会社 監査役会

常勤監査役 大 泉 和 正 ㊟

監 査 役 山 田 一 彦 ㊟

監 査 役 宮 武 健次郎 ㊟

監 査 役 小 村 武 ㊟

監 査 役 谷 修 一 ㊟

(注) 監査役大泉和正、山田一彦、宮武健次郎、小村武、及び谷修一は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

× ₪

[illegible]

メ 毛

[illegible]

× ₴

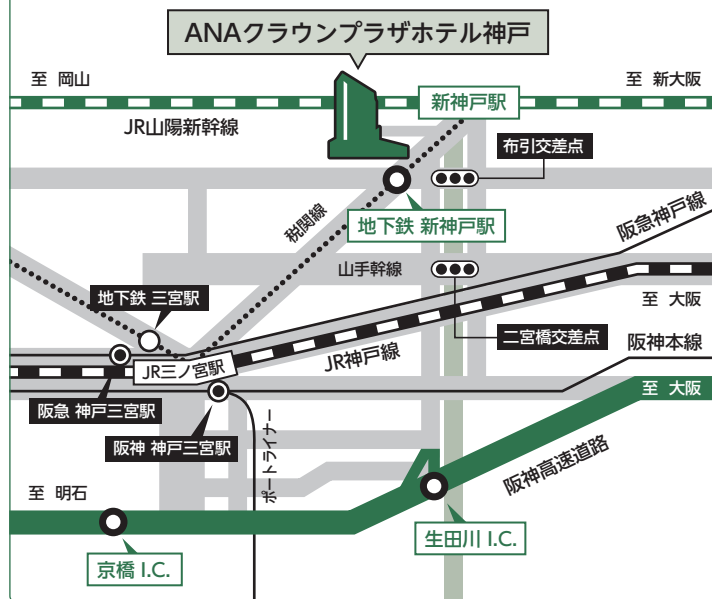
[illegible]

株主総会会場 | ご案内図 |

会場

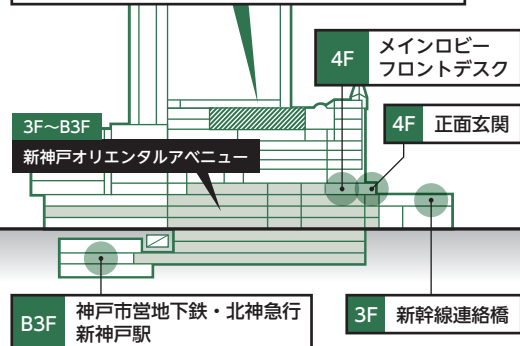
ANAクラウンプラザホテル神戸 10階「ザ・ボールルーム」

神戸市中央区北野町1丁目 TEL/078-291-1121



10階「ザ・ボールルーム」

会場（10階「ザ・ボールルーム」）へは、4階のホテルメインロビーよりエレベーターをご利用ください。



交通のご案内



電車で

JR山陽新幹線「新神戸駅」

改札口から連絡橋渡ってすぐ

神戸市営地下鉄「新神戸駅」

直結

JR「三ノ宮駅」

阪急「神戸三宮駅」

阪神「神戸三宮駅」

から乗り換えて1駅



お車で

阪神高速道路

生田川ランプから車で約3分

京橋ランプから車で約4分

※当社として専用の駐車場はご用意しておりませんので、ご来場にあたりましては、ホテルならびに周辺の有料駐車場のご利用をお願い申し上げます。

JCRファーマ 株式会社

<http://www.jcrpharm.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。